

労働者派遣法に基づく情報公開のご案内

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開いたします。

※2020年度実績（2020年4月～2021年3月）

日本人財株式会社 滋賀本社

〒525-0032 滋賀県草津市大路1丁目1番1号 エルティ9325F

派遣労働者の数	32	(人)
派遣先事業所の数	28	(社)
① 労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	24,400	(円)
② 派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	15,480	(円)
マージン率 (①-②) ÷ ①	36.6	(%)

日本人財株式会社 横浜営業所

〒220-0051 神奈川県横浜市西区中央1丁目4番7 ハマ木ビル 1F

派遣労働者の数	14	(人)
派遣先事業所の数	14	(社)
① 労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	25,440	(円)
② 派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	15,320	(円)
マージン率 (①-②) ÷ ①	39.8	(%)

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

教育訓練に関する事項

- ・ Word基礎、作表、図形、長文編集の訓練
- ・ Excel基礎、作表、グラフ、関数、データベース作成の訓練
- ・ Autocad機能設定、基礎入力、作図編集、課題演習の訓練
- ・ 階層別教育

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児介護休業、看護休暇、定期健康診断
各種サポート	キャリアカウンセリング、資格取得支援など

労働者派遣法第30条の4 第1項の労使協定に関する事項について

労使協定を締結しているか 否か	締結済み
労使協定対象労働者の範囲	弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間	2021年4月1日～2022年3月31日まで